

日次 令和7年11月25日（火）17時00分～

会場 特許庁庁舎9階 庁議室（オンライン会議併用）

## 産業構造審議会知的財産分科会

### 第11回財政点検小委員会

#### 議事録

特 許 庁

目 次

1. 開会	.....	1
2. 特許特別会計の財政運営状況等（前半）	.....	2
3. 自由討議（前半）	.....	6
4. 特許特別会計の財政運営状況等（後半）	.....	11
5. 自由討議（後半）	.....	18
6. 閉会	.....	32

## 1. 開会

○吉澤総務部長 定刻になりましたので、ただいまから産業構造審議会知的財産分科会第11回財政点検小委員会を開会させていただきます。

本日は御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の議事進行につきましては、小林委員長にお願いいたしたいと思います。それでは、小林委員長、よろしくお願ひいたします。

○小林委員長 ありがとうございます。

本日は、特許特別会計の財政運営状況等について、事務局からの報告を踏まえ、議論したいと思います。

それでは、議題に移る前に、事務局から委員の出欠状況及び定足数等について御説明をお願いいたします。

○吉澤総務部長 本日でございますが、今この時点、滝澤委員が御出席予定ではあるのですが、まだオンラインに入っておられない様子でございますけれども、議決権を有する委員の過半数を超えておりますので、産業構造審議会令第9条に基づきまして、この小委員会は成立しておりますことを御報告させていただきます。

また、本日も関係団体の皆様にオブザーバーとして御参加いただいております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。資料は、お手元のタブレットで御覧いただければと思います。使い方については資料を配付しておりますけれども、もしお困りの場合は、お手を挙げていただくななど合図していただければ、事務局の者が対応いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、議事の公開につきましては、前回までと同様でございますが、本小委員会では一般傍聴及びプレスへのリアルタイムでの公開は行っておりません。しかしながら、会議後に議事録を特許庁のホームページにて公開いたします。今回も皆様方に後日内容を御確認いただきたいと思いますので、その節はどうぞよろしくお願ひいたします。

○小林委員長 ありがとうございました。

それでは、議事に先立ちまして、河西特許庁長官から一言御挨拶をお願いいたします。

○河西長官 特許庁長官の河西でございます。7月に着任以来、初めての本委員会の出席

とさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

小林委員長をはじめ、委員・オブザーバーの皆様、本日は非常にお忙しい中、大変恐縮でございますが、何とぞよろしくお願ひいたします。

開会に当たりまして、一言、御挨拶をさせていただければと思います。

本小委員会、4年半前に特許特別会計の財政が逼迫して以来、皆様からの継続的な御指導をいただきまして健全化に取り組んできたところでございますが、令和6年度決算見込時点での約1,200億円の剩余金を確保できる見込となってございます。また、来年度予算、単年度黒字で概算要求をすることができてございます。

財政健全化、着実に進んでいるところでございますが、他方、後ほど御説明させていただきますけれども、賃上げ、それから物価上昇の影響が特許特別会計においても顕著になってございます。

私、前職が内閣官房で、この賃上げと物価上昇対応、それから官公需の対応、これを直接担当してきたところでございまして、今年の骨太の方針でも働き手の賃上げ原資の確保、官公需における価格転嫁、この徹底をしっかりとやっていかなければいけないということを掲げられているところでございまして、特許庁としてもしっかりと対応していかなければいけないと思っております。

こうしたことを踏まえまして、本日は、特許特別会計における物価上昇などの影響を御説明させていただくとともに、物価上昇などに対応した新しい財政規律の在り方についても御提案しておりますので、忌憚のない御意見をいただければと思っております。

また、財政シミュレーションにおきましては、直近の状況を踏まえた更新を行っております。特に今後の物価上昇がどうなるか次第で、剩余金の水準も差が出てくるということ、当たり前でございますが、かなり見えてきております。こうした財政の見通しについても御説明をさせていただければと思っております。

限られた時間でございますけれども、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

○小林委員長 ありがとうございました。

## 2. 特許特別会計の財政運営状況等（前半）

○小林委員長 それでは、議事に入ります。

事務局からの説明をお願いいたします。

○高橋総務課長補佐 それでは、資料を御覧ください。内容が大部にわたりますので、資料を前半部、後半部に分けて御説明させていただきます。

まずは前半部、議題1から3について御説明いたします。

目次については時間も限られるので説明は割愛させていただきます。

スライド4枚目です。今回の秋の小委員会では、例年どおり御報告している事項に加えて、財政規律の見直しについて御提案いたしますので、御議論いただければと思います。

また、財政シミュレーションを更新しましたので、最新の状況を踏まえた今後の剰余金の見通しについて点検いただければ幸いです。

次に、スライド6枚目、今年度上半期の出願等の動向について御報告させていただきます。

まず、特許出願件数について、前回までに御報告していた特定企業による大量出願が上半期の段階では生じていないため、マイナス6.2%程度の減少となっております。引き続き下半期の動向を注視してまいります。

次に、スライド7枚目、特許の審査請求件数につきましては、これまでの微減という傾向から変化はなく、2025年度上半期はマイナス0.5%程度の減少となりました。

スライド8枚目、意匠出願件数についても、これまでの傾向から変化はなく、マイナス2.3%程度の微減となりました。また、国際意匠登録出願については、プラス1.1%と増加傾向が続いております。

スライド9枚目、商標の出願件数については、2022年度から3年連続で減少していたところ、今年度上半期は一転してプラス10%程度の増加となりました。

スライド10枚目、この出願増加の要因としましては、1つ目に、2022年度に大量に減少した海外ユーザーからの出願件数に回復の兆しが見られること、2つ目に、国内ユーザーによる出願件数についても3年連続の減少傾向に歯止めがかかりつつあることが挙げられます。

海外ユーザーからの出願については、約4,300件の上半期における増加件数のうち、中国からの出願が8割を占めており、中国からの出願数増加が大きな要因になっております。中国からの出願は、いずれの商品・役務分野でも増えており、特に雑貨繊維や機械分野の増加件数が大きくなっています。

国内ユーザーからの出願件数についても、食品を除く全ての商品・役務分野で増えており、特に雑貨繊維や一般役務分野にて出願件数の増加が見られます。一方で、国内ユーザ

一については、いまだ2023年度上半期と同程度の水準にすぎませんので、引き続き注視してまいりたいと思います。

スライド11枚目、PCT出願件数の動向については、これまでどおり、微減傾向は変わらず、マイナス0.4%となっております。

次に、令和6年度決算見込み及び剰余金について御説明いたします。

スライド13枚目、令和6年度の決算額は、前回お示しした見込の数字から変わっておらず、剰余金は1,219億円まで増加いたしました。

前回から追加したのは、今年度9月時点の執行見込額が1,507億円という点です。今後執行する可能性があるものを広く含めて推計しているため、執行率が高めになっておりますが、実際の執行率は少し下がると考えております。引き続き効率的な執行に努めてまいりたいと考えております。

スライド14枚目、直近2年間で剰余金が大幅に増加した要因について御説明いたします。

令和5年度、6年度では、概算要求時の想定を上回る、特許年金料の增收による歳入の上振れと、入札制度の効果により一定の執行残が生じる歳出の下振れが生じたため、想定を超える剰余金増額が生じました。

スライド15枚目、この執行残と剰余金の関係について、もう一步踏み込んで御説明いたします。

政府予算は、入札制度があることから、実際の契約時には、入札を行う複数事業者が価格を含めて競争するため、予算額よりも小さい契約額となることが一般的です。

特許庁予算の直近過去2年の平均執行率は約93%であるところ、仮に歳入見込額満額で予算編成を行ったとしても、毎年約7%の執行残、すなわち剰余金増額が生じることが想定されます。

ただし、特許特会は過去数年の出願や審査請求の動向を踏まえて、翌年度の歳入見込額を推計しているところ、予測よりも大幅な権利放棄等が生じる場合など、実際の歳入が歳入見込額を下回る可能性があることも勘案する必要がございます。

次に、スライド16枚目です。前々回の小委員会で、足元の歳入が増加している一要因として、設定登録後10年目以降の権利の現存率が上昇していることを御紹介いたしました。この点につきまして、赤い線にあるとおり、2024年度においても引き続き上昇していることが確認されています。

スライド17枚目、この現存率が上昇している背景について、前回の小委員会で委員の皆

様より様々な御示唆をいただいたところ、調査結果を御報告いたします。

まず、「現存率の上昇は、日本の特許料金が相対的に低いことが理由ではないか」という趣旨の御意見を踏まえ、各国の現存率と料金制度の関係の分析を行いました。

EP0については、他国とは異なる料金制度になっておりますので、単純比較が難しいところ、参考としてドイツの料金を記載しております。残り4序での比較となります。特許料金が比較的安価なJP0に比べ、比較的高価なUSPTOの現存率がJP0よりも低いという状況は、一部期間を除き見出すことはできませんでした。

そのため、我が国の特許料金が他国よりも相対的に低いことにより、現存率が上がっていっているということではないと考えております。

次に、18枚目、「どの技術分野で現存率の上昇が顕著に表れるのか、それがイノベーションの停滞につながってはいないのかという観点で分析を行ってはどうか」という御意見を踏まえまして、分野ごとの解析を行いました。

国際特許分類であるIPCのクラス単位を調査対象とし、※に記載しているとおり、1990年から2023年のデータと相関係数を用いて調査いたしました。この結果、121分類中98分類という多くの分類で現存率の増加傾向が確認されました。左下が現存率の強い増加傾向が確認された上位10分類になります。

また、イノベーションの停滞というのをどのような指標で分析するのがよいか、悩ましい点でございましたが、出願数が減少している場合はその可能性があると仮定して、右下に出願数の強い減少傾向が確認された上位10分類を掲載いたしました。

この2つのうち共通しているのは、C04の「セメント；コンクリート；人造石；セラミックス；耐火物」のみでありました。

出願数の減少は、厳選の影響もありますので、イノベーションの停滞が主な理由とは限らないですが、現存率の増加傾向が強い分類で、出願の強い減少傾向があるとは言えないと考えております。

次に、スライド19枚目です。こちらのスライドは、前回お示しした数字と変わっておりません。剰余金が増え、財政の立て直しの基調を見てとれるかと思います。

スライド20枚目、本パートの最後のスライドになりますが、部門別の歳入・歳出の状況です。前回からの変更点は、令和6年度のデータを追加したことになります。

令和5年度の傾向と変わらず、歳入歳出とも特許、商標、PCTの順で額が大きくなっています。

事務局からの前半部の説明は以上になります。

○小林委員長 ありがとうございました。

### 3. 自由討議（前半）

○小林委員長 それでは、自由討議に移りたいと思います。

ここまで説明のありました20ページまでの内容についてコメントをいただければと思います。会場にいらっしゃいます委員は、御発言の際はお手元のネームプレートを立てていただければと思います。また、オンラインにて御出席の委員につきましては、チャットに発言希望の旨を御記入ください、書き込みを見て御指名いたしますので、御発言いただく際にはマイクとカメラをオンにしていただくようにお願いいたします。オブザーバーの皆様も御発言の際は同様にしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

亀坂委員、どうぞ。

○亀坂委員 スライドの9枚目、10枚目の商標の出願傾向に関して質問させていただきます。

9枚目のところで、2025年度上半期は、前年度同期比でプラス10%の増加とあります、続く10枚目には、2025年度上半期の増加の要因というものを示していただいているのですけれども、これはやはり国際情勢にも左右されるのではないかと思いまして、日中関係とかから、単純に2025年度上半期増加したで喜べないのではないかなどと思うのですけれども、今後の見通しについてはいかがなものでしょうか。

○根岸商標課長 御質問ありがとうございます。御意見、感謝いたします。

実際に、どの国とか地域からの商標出願かという観点につきましても、今後も特に留意しながら、出願の動向については注視してまいりたいと考えてございます。

○小林委員長 ありがとうございます。私もちょっとその点、気になっておりまして、いろいろな外部環境といいますか、今、地政学的な問題や、日中関係が非常に悪化しているところなので、中国の国策的な動向があるのではないかと思っていたところでした。

他にいかがでしょうか。山内委員より御発言の御希望がありましたので、山内委員、お願ひいたします。

○山内委員 ありがとうございます。今回の資料、すごく詳細な分析もなされていて、非常に興味深く拝見しました。

特に17ページ、18ページの分析につきまして、現存率と料金制度の比較というところもすごく面白くて、ただ、この分析だと、国のマーケットの違いを表しているだけなのではないかなという気もしていて、例えば、アメリカでは特許の重要性が高くて、コスト以上に特許による利益が大きいから、単に、高くても日本より現存率が高いのではないかというような印象を受けますので、ですから、むしろ料金変更の影響とかを見たほうが要因ははっきりするかなと思いました。

ただ、ちょっとこれは財政点検小委員会の趣旨とは少し違うので、もし余裕があれば、そういった分析もされると、いろいろな特許政策に生かせるのではないかと思いました。

もう一つは、次のページのこちらも、分析の趣旨が、イノベーションの停滞につながっていないかどうかということですので、私がこれから申し上げるのとは趣旨が違うのですけれども、もともと特許出願件数が日本で減少してきていて、良い特許に厳選しているから出願件数が減っているのではないかということがずっと言われてきている中で、今回やつていただいた分析と似たようなことをやれば、本当に厳選の影響なのかというのがある程度分かるのではないかなと思いました、例えば、過去に大きな特許出願の減少があった分野において、現在の現存率が高まっているのかとか、そういうものを調べると、出願が厳選されたから、その効果で現存率が高まっているということが分かるのではないかなと思いました。

例えば、10年前に特許出願が減少した分野で、10年後の現存率が他の分野よりも高いということであれば、より長く維持する権利に絞って出願をした結果だと解釈できますので、そういう意味では、特許出願が減少していること自体は、イノベーションが停滞しているというよりも、より良い知的財産マネジメントをするようになったからだという、何かポジティブなメッセージになるのではないかなと思いました。

もちろん、これは、以前、質問いただいたのですけれども、やはり市場とか技術のライフサイクルによって、もう特許の必要性があまりなくなってきたいるような分野とかもあるので、そのせいで出願が減っているとか、そういう要因の影響を取り除く場合、複雑な経済学的な分析が必要になるのですけれども、そういうものをもしやれば、同じような市場で同じような技術分野で活動する企業同士を比較するイメージになるので、厳選による影響でということが結構はっきり見えるのではないかなと思いました。

こちらもこの委員会の趣旨と違うのですけれども、もし調査研究事業とかでこういう要因分析というのをやる機会があれば、是非何か取り入れていただきたいなと思います。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。今御指摘の点は非常に重要だと思うのです。というのは、過去の特許出願との相関を見てみると、技術のライフサイクルという言葉もありましたけれども、厳選されたものという具体的な中身を、この分類の中で要因分析していただけだと、非常に良いと思います。

やはり、イノベーションが起こらないといけないというのが特許庁の基本スタンスであると思いますし、それが歳入としての出願の増加ということにつながっていくと思いますので、是非、今、山内委員がおっしゃったような多角的な視点を入れて分析を検討していただくと良いかなと思いますので、よろしくお願ひします。

他にいかがでしょうか。戸田オブザーバーから御発言の御希望ですので、戸田オブザーバー、よろしくお願ひいたします。

○戸田オブザーバー 日本知的財産協会の戸田です。委員の先生方がまだ発言されていない中で、オブザーバーの立場で発言するのは少し気が引けるところがあるのですけれども、私も特許の現存率について発言をさせていただきます。

山内先生も御指摘されましたけれども、海外比較などの分析を行っていただきまして、改めて感謝申し上げます。

日本の特許出願件数というのは横ばいといいますか微減の傾向にあるわけですけれども、世界的に見ても、それほど極端に伸びている国がいないといいますか、微増にとどまっているのが現状だと思います。

今後、出願件数が大きく増加していくという可能性は、それほど高くないのではないかと思っていますので、出願件数以外で収入を確保していく方法などを検討していく必要があるのだと思います。

その1つの方向性が、この特許の現存率ではないかと考えておりますと、登録の特許を長く維持することによって、特許の維持年金は増加しますので、長期保有のメリットや価値が明確になれば、1件1件の特許をより大切に扱い、結果として現存率が上がっていくのではないかと思います。

それで、18ページに分析されているものを興味深く見ていましたのですけれども、出願数の減少傾向が確認された分類として、ボラティリティーが高くて、短いライフサイクルの製品分野、例えばエレクトロニクス分野では、情報記憶とか、基本電子回路、これは半導体関連の分野などが多いのだと思いますけれども、こういった分野が含まれています。こう

したコモディティ化の激しい分野から、よりライフサイクルが長くて、サステナブルな商品とかサービスの分野へ産業構造がシフトしているのに伴い、特許出願の動向も変化しているのかもしれないということを感じました。

それで、今後も業界とか出願人権利者へのヒアリングを継続していただき、課題の共有とか分析結果をこの場でも御報告していただければ、大変ありがたいなと思います。こういった知見を踏まえることで、料金とかサービスの制度運営や政策に反映できる部分もかなりあるのではないかなと思っていますので、御検討のほどよろしくお願ひいたします。

○小林委員長 ありがとうございます。大変貴重な意見だと思います。この現存率については、やはり多角的に分析をしていく必要があるということだと思います。今おっしゃつたとおり、ボラティリティーが高いものと、それから産業構造が変化していくという観点ですよね。これからもそういうところにも着目して、やはり特許庁の存在意義に関わると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他にいかがでしょうか。土居委員、どうぞ。

○土居委員 御説明どうもありがとうございました。

今議論になっている現存率なのですけれども、確かに、特許を1回取って長続きするよう促していくことに取り組むことは、特許特会にとっても大事な取組ではあると思いますので、あまり注意を払わずに、特許の登録料を支払わずに失効してしまうということにするぐらいならば、しっかりと維持する価値があるということを見出していただいて、その特許を長く持っていただくことは大事なことだとは思っていて、それは今後も引き続き取組があっても良いかなと思います。

ただ、イノベーションが速い時代になると、やはり陳腐化もそれなりに速くなってしまうので、特許特会として登録料を支払っていただく形で現存率を高めるということは、それはそれとして大事な取組ではあるけれども、時代に抗えない部分もあるかもしれませんので、そこはどれぐらいイノベーションのスピードが速いかということも見極めながら、もう陳腐化してしまっているのに引き続き特許を持ち続けるにあまり価値がない場合もあったりするので、そういうところの状況判断をしっかりとしていきながら、現存率の推移を見守るということは、あっても良いのかなと思います。

それから、剰余金が2024年度で増えて、それで順調に、今後のシステム改修とかのために備えていくということが着々とできているという点は、私は評価をしたいと思っております。

ただ、出願数とかの減少が、今後、歳入にどのように影響が及んでくるかというところは、引き続き注視する必要があるのかなと思います。恐らく、2023年、2024年といったところは出願数が微減しているけれども、特許料等を引き上げたことが追い風になって収入が増えているということで、今のところ剩余金も順調に増えているのだと思うのです。別に特許料が上がったせいではないけれども、先ほど各委員も御指摘されていたように、特許出願傾向に、特許だけではなく商標もありますが、変化が不可逆的に起こり、なかなか増加傾向に転じないということだとすれば、料金引上げの歳入へのポジティブな効果も限定的になってしまふと、料金を引き上げたことよりかは、むしろ出願数が減少した影響のほうが上回るというおそれもあるので、その点は今後も注視していただくことが必要かなと思います。

○小林委員長 ありがとうございます。歳入と歳出の関係ということで、出願数が微減していくれば、歳入が減っていくということですけれども、歳出を抑制的に抑えていただいて、剩余金を積むということはもちろんそうなのですが、両面で考えていかなければいけないと思うのです。

だから、先ほどの現存率の問題も、土居委員御指摘のとおりだと思いますけれども、いろいろな出願動向ですね。各分野の出願動向を見ながら、いろいろな分野でイノベーションが起こっていると思いますけれども、そういった状況も見ながら、歳入をやはり確実に得ていくということも必要なわけで、それに対応して効率的に運営していくということももちろん重要なわけですけれども、そのバランスですよね。両面から考えていくということが非常に重要だと思いますので、それに留意していただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。オンラインの佐藤委員から御発言の御希望とのことですので、佐藤委員、お願ひいたします。

○佐藤委員 ありがとうございます。細かい点の確認となり恐縮なのですが、20ページの部門別の歳入と歳出についてお伺いいたします。

剩余金のトレンドで、全体としては、特許の収支のところの改善が大きく貢献しているというのは理解したのですけれども、収支の金額の過去の改善幅から見ていくと、グレーのその他のところが、過去5年以上ずっとマイナスの収支であったものが、一番直近ではプラス38億円になっておりまして、ここも剩余金の改善には影響があると思っております。この辺り、ちょっと要因について御説明をお願いできますでしょうか。

○小林委員長 事務局、お願ひいたします。

- 高橋総務課長補佐 ちょっと確認して、また後ほど御回答できればと思います。
- 佐藤委員 ありがとうございます。
- 小林委員長 他にいかがでしょうか。

他になければ、次の議事に移らせていただきます。

#### 4. 特許特別会計の財政運営状況等（後半）

- 小林委員長 それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。
- 高橋総務課長補佐 では、再び資料を御覧ください。21ページ目より後半部、議題4から7について御説明いたします。
- 令和8年度概算要求の全体像について御説明いたします。
- スライド22枚目、令和8年度概算要求では、こちらに記載している方針の下、定常経費1,473億円、一時経費136億円の、総額1,608億円となりました。地下階等の改修やePCT対応により一時経費が大幅に増加していますが、24億円の黒字収支での概算要求になります。
- 特許庁職員の人事費については、令和7年度の人事院勧告等を踏まえ、義務的増額に10億円弱計上しております。
- スライド23枚目、概算要求のポイントとしましては、現在、特許庁では、生成AI等の先端AI技術を最大限活用すべく検討を進めており、令和8年度には、特許審査における検索インデックス生成・付与において、生成AIを活用できるか調査研究を行い、効率化の検討を進めていきたいと考えております。
- 増加幅が大きいのは情報システム予算ですが、令和8年度も知財経営支援ネットワークなどを生かした中小企業やスタートアップへの支援を継続しております。
- スライド24枚目になります。より詳細な内訳はこちらに記載しているとおりです。定常経費で見ましても、情報システム予算の増額が大きく寄与しているほか、人件費についても、先ほど申し上げた人事院勧告による賃上げのほか、退職手当の増加により要求額が大きくなっている状況です。
- スライド25枚目、こちらは令和8年度概算要求における主な賃上げ、物価上昇の影響をまとめたものです。

まず情報システム予算では、賃上げ、物価上昇により大幅な増加が生じております。これは、システム予算が複数年度契約が多いことから、複数年分の賃上げ、物価上昇の影響を受けることが、増額幅が大きい要因の1つと考えられます。

このシステム予算以外でも、賃上げ等により増額要求が生じております。一例として、特許庁のビルメンテナンス事業についても、増額要求を行っております。

また、人件費、物価の単価が上昇しているものの、業務量減少により、要求増額を打ち消している部分が一定程度ございますため、必ずしも増額という形で可視化されていない部分もございます。

次に、スライド26枚目、退職手当増額の影響について御説明いたします。令和8年度の退職手当に係る概算要求額は28億円であり、直近5年の平均退職手当実績額16億円に対して12億円の増額となっております。

この背景としましては、昭和50年代半ばから出願件数が毎年数万件ずつ増えていった時代がございまして、こちらで審査期間が3年程度に長期化していましたところ、平成2年から、日米構造協議で約束された審査期間の短縮等を目的に、採用人数が増加いたしました。その世代の多くが令和7年度以降に順次定年退職年齢を迎えるため、増額幅が大きくなっています。この退職手当の増額についても、定常経費の中で工面する必要がございます。

スライド27から28については、参考として、今年6月に閣議決定された骨太の方針などにおける官公需の物価上昇対応部分について抜粋して掲載しております。

冒頭、河西からも話がありましたとおり、政府方針において、官公需における価格転嫁の徹底を推進することが掲げられております。こうした背景もあり、特許特会においても物価上昇による予算増の影響が大きくなっています。かつ今後も続くものと考えられます。

スライド29枚目、これまで物価高により経費が増えるという話ばかりになってしまいますが、単純に経費が増えるという話だけではなく、やはりサービスの質を上げていくことも大事だと思っております。具体的には、特許庁デジタル戦略202Xに基づき、今後より良い行政サービス、ユーザー体験を提供できるように、サービスの質の向上も図っていきたいと考えております。

次に、5. 財政規律の見直しについて御説明いたします。

スライド31枚目、本小委員会で設けられた財政規律について、今御説明した物価や退職手当の増加により、これまでの運用方法では達成することが困難になってきていると考えております。そこで、今回は新たな財政規律の考え方を提案させていただきます。

スライド32枚目、新しい財政規律としては、先に結論を申し上げますと、追記している赤字の部分について3点、適正化したいと考えております。

まず1点目としては、委託費や事務費における物価上昇については、賃上げ・物価上昇率を勘案した旧料金換算の歳入の中で吸収できるようにすること。2点目は、退職手当の増加についても義務的増額の1つに位置づけること。3点目は、特許庁職員人件費について、これまで単年度の増額分を計上しておりましたが、今後は累積額を計上することが変更点になります。

なお、為替変動についても単年度分のみ、義務的増額に計上しておりますが、職員人件費と同様の課題はございますが、為替の動向を踏まえて今後検討することとしたいと考えております。

スライド33枚目、まずは、定常経費における賃上げ・物価上昇の勘案方法についてです。下の図は、仮に令和9年度概算要求において導入した場合のイメージ例になります。令和8年度概算要求を基準年として、その後、賃上げ・物価上昇率に応じて、オレンジ色のインフレ分を算出し、それを定常経費の上限値に毎年累積で上乗せしていく方法を考えております。

年度によっては物価上昇率がマイナスになることも考えられますが、統計上の物価水準が下がったとしても、賃金単価を下げるが必ずしもできるわけではありませんので、上限額の設定においては、マイナスの反映は行わないことがよいかと考えております。

また、個別の予算要求額を決める際には、当然のことながら必要最小限となるよう、是々非々で適切な金額となるように調整することは、これまでどおり変わらないと考えております。

真ん中の部分に記載しておりますとおり、インフレ分の算出に用いる分母となる旧料金歳入からは、別途義務的増額を設定している職員の人件費や物価の影響を受けないWIP0送金については除くことを考えております。

スライド34枚目、こちらは、先ほど申し上げた賃上げ・物価上昇率については様々な統計・指数が存在しますが、特許庁の予算事業はサービス業が多いという性質を踏まえますと、国内のサービス業の物価上昇を確認できる、国際運輸を除いた企業向けサービス価格

指数を、新財政規律のインフレ分の算出において用いることが適切だと考えております。

スライド35枚目から36枚目は、代表的な賃上げ率や物価指数を御参考として掲載しております。これらの指標の特性を勘案した結果、企業向けサービス価格指数を御提案しております。

次に、スライド37枚目、こちらのスライドについては、仮に令和8年度概算要求に、今申し上げた新財政規律を導入した場合の定常経費の上限値の試算結果を示しています。足元の物価上昇率が高いこともありまして、定常経費上限値が31億円上昇するという結果になりました。

旧料金歳入から除外する予算額については、予算編成のスケジュールの都合上、令和7年度の予算の数字を用いることが適當と考えております。また、今年の夏時点での実績値として公表されている最新のSPPIは、前年度比増加率が令和6年度のものであるため、これを用いております。令和9年度概算要求以降にこれを適用する場合においても、この考え方と同様にインフレ分を算出したいと考えております。

スライド38枚目、2点目の見直し事項である、新財政規律における退職手当の考え方です。

退職手当は、採用人数の変化や、定年延長制度の影響もあり、年度によって大きく増減することが見込まれます。このため、基準額を設定し、それを上回る部分については、義務的増額として認める方法にすることを検討しております。

この基準額は、料金の値上げ前である令和4年度以前の退職手当が適切ではないかと考えております。具体的な基準額は、年度によるばらつきを平準化するため、令和元年から3年度の3年間平均値である14.8億円を用いることが適當ではないかと考えております。

最後に、スライド39枚目、新財政規律における特許庁職員人件費の賃上げについてです。現行の義務的増額では、要求年度における賃上げによる増加分のみを計上しており、下の図でいえば、オレンジ色の部分のみ義務的増額としています。ただ、翌年度以降は、このオレンジの部分は青色の部分として、現状は旧料金換算内の定常経費の中で収める運用となります。

今後は、民間企業の賃上げに合わせて、公務員においても賃上げが続していくことを念頭に、令和8年度以降の賃上げ予算の累積額を、義務的増額として柔軟に対応してはどうかと考えております。この図でいえば、青色の部分は、財務省から認められた予算の増額分について、義務的増額に計上していくことになります。

なお、職員の人事費については、当庁がコントロールできることになりますので、仮に賃金のマイナス改定などがあった場合には、この累積額を減額するという方針になります。

次に、財政シミュレーションの更新について御説明いたします。

41枚目、こちらは毎回お示ししております、これまでの議論のスライドですので、説明は割愛させていただきます。

スライド42枚目、詳しくは後ほど御説明いたしますが、大きく分けて3つの変更を行っています。1点目は、最新のデータに更新したこと、2点目は、歳出予測で用いていた物価上昇率を変えたこと、3点目は、これまで投資経費を歳出に計上せずに、剰余金として積み立てた状態で示しておりましたが、実態としては、投資経費は毎年一定程度支出され、剰余金がたまるわけではありませんので、これが理解しやすいように、投資経費見込額を歳出予測に反映いたしました。この投資経費見込額には、次期システム刷新経費として仮定している1,275億円及び地下階等の改修経費を計上しております。

スライド43枚目、1点目について主な変更点を御説明いたします。

特許出願については、特定の企業の影響が大きく、かつ、これが今後も継続されるかは不明なため、中位では、特定企業分を除いた2022年から2024年度の増減率の平均を設定し、高位には、特定企業分を含む数字を設定しました。低位では、最悪のパターンを想定するため、足元の状況である中位から2倍悪化すると仮定して設定いたしました。

審査請求数及び設定登録数の考え方は前回と同様です。

スライド44枚目、現存率について、今後も現在の水準が維持されていく蓋然性が高いであろうという仮定の下、2024年度の実績値を用いることといたしました。

スライド45枚目、商標出願については、今年度上半期に大きく出願が増加したことを踏まえ、前回の高位の増減率を今回の高位でも設定いたしました。中位には、今年度上半期実績も含めた増減率を設定し、低位には、2022年度から2024年度の増減率を設定いたしました。

PCT出願は、商標とは違って足元が微減傾向にあることを踏まえ、高位では、前回の中位である0%を設定いたしました。また、2022年4月にPCT国際調査手数料の料金値上げを実施したことを踏まえ、駆け込み需要や反動減の影響を小さくするため、中位では、年度ではなく暦年の増減率を設定いたしました。低位では、特許出願と同様に、中位から2倍悪化して推移すると設定いたしました。

商標の更新数に関しては、前回は出願数と同様に、過去の増減率から推測する方法

を採用していましたが、商標の更新は5年または10年ごとに行われ、年度によって差が大きいことから、実態とシミュレーションに差が生じやすくなっておりました。このため、今回は、予測年度の更新見込件数から更新数を算出する予測方法に変更いたしました。

最後に、商標の設定登録数の考え方は前回と同様です。

続いて、スライド46枚目、歳出予測で用いる物価上昇率に関してです。前回までは、内閣府の中長期の経済財政に関する試算から公表されていた企業物価指数を採用しておりましたが、現在は公表されなくなったことから、今回から消費者物価指数を用いることといたしました。また、特許庁職員人件費は、内閣府が出している賃金上昇率により推計しております。

我々の財政シミュレーションでは、物価上昇率小と大の2パターンを設定しておりますところ、物価上昇率小は内閣府の過去投影ケース、物価上昇率大は成長移行ケースの数値を用いております。

スライド47枚目、こちらは前回お示しした投資経費見込になります。このスケジュールを勘案して、歳出予測に投資経費を組み込んでおります。

その結果が、スライド48から50に3枚に分けて、低位、中位、高位における剰余金の見通しをお示ししております。

物価上昇率大のケースでは、出願低位、中位のいずれにおいても、2035年度段階において、リスクバッファー400億円を積み立てることが困難となっていることが見てとれます。他方で、物価上昇率小の場合では、それほど剰余金が減らないという結果になり、剰余金の見通しについては、物価の影響により左右されることが、このシミュレーション結果により見てとれるかと考えております。

続いて、スライド51枚目、財政管理ダッシュボードについてです。

まず特許については、出願件数は、先ほども申し上げたとおり、特定企業の動向により左右されると予想され、今後の状況を注視する必要があると考えております。

登録件数については、足元ではシナリオよりも少なめになっております。

次に、スライド52枚目、商標出願については、今年度上半期で一転して増加し、これが今後も継続するか否かは、先ほど委員からも御指摘ありましたとおり、慎重に状況を注視する必要があると考えております。

商標の登録件数については、シナリオどおりに推移しておりますが、こちらも出願件数の動向に左右されますので、今後の状況を注視したいと考えております。

次に、スライド53枚目、PCTについてですが、足元の動向が継続すれば、高位と中位の間を推移すると見込まれます。他方で、足元では円安の影響も大きく出ておりますので、下半期の動向も注視してまいりたいと考えております。

スライド54枚目、剩余金管理については、繰り返しになりますが、令和6年度末には1,219億円となり、順調に回復しております。

最後に、情報公開についてです。

スライド56枚目になります。毎年公表している情報開示物である特許特別会計レポートについて、来年2月の公表を目指して2025年度版も作成する予定ですので、引き続き御指導いただければと思います。

後半部について事務局からの説明は以上になります。

○小林委員長 それでは、自由討議に移る前に、先ほどの佐藤委員からの御質問に、事務局から回答していただきます。

○吉澤総務部長 それでは、すみません、お時間をちょっといただきましたけれども、先ほどの佐藤委員の御質問についてお答えいたします。

スライド20の令和6年度の歳入において、グレーの部分のその他の部門が大きく伸びていて黒字に寄与しているが、これは何なのかという御質問でございました。

スライドの13に令和6年度決算及び剩余金と書いてある部分がございます。この上から2つ目の黒丸のところに、INPIT納付金収入というものがございます。これは何かといいますと、独立行政法人工業所有権情報・研修館は、中期目標管理法人でございますので、令和2年度から令和5年度の中期目標期間において内部で発生しておりました執行残が、中期目標期間が終了いたしました後の令和6年度にまとめて特許特会に歳入として戻ってきたということです。具体的にいうと54億円という額になるのですが、概念的には令和2年度から令和5年度に発生していた不用分が、まとめて令和6年度に特許特会に戻ってきたということがありまして、見た目上、こういう形で少しきくなっているということでございます。執行残は基本的には毎年発生しているもので、概念的には当然平準化されて発生しているものと認識しております。

以上でございます。

○佐藤委員 どうもありがとうございました。

○小林委員長 それで大丈夫ですか。

中期目標が終わったということで、返納されたということですけれども、それは前の中

期目標のときにはどうだったのでしょうか。すみません。ちょっと確認したいと思いました。

○吉澤総務部長 その前の第4期は、令和元年度までの期間になりますので、令和2年度に発生した、88億円の歳入の部分に一部含まれているかと思います。額として若干ロットが違いますけれども、第5期については、令和2年度からの4年度間に発生したということにおいては事実でございます。

○小林委員長 すみません。INPITで返納が生じるというのは、執行残が生じるというのを、どういうことなのですか。

○高橋総務課長補佐 INPITの予算が、ここ数年で増えてはいるのですけれども、100億円以上ございますので、仮に執行率を90%と見たとしても、毎年10億円ちょっとは執行残が生じます。先ほども御説明したとおり、やはり入札制度があつたりしますと、効率化によって一部執行残が出るような仕組みがございますので、ほかにもいろいろ要因はあるかと思うのですけれども、その結果、執行残が出るというのは、政府予算の特性として、INPIT交付金においても共通すると考えております。

○小林委員長 一般論としては了解なのですけれども、それぞれその執行残がなぜ起こっているのかということですね。そのところが、やはりいろいろ事業レビューなどでも、執行残が出る場合の要因というのは何かあるわけですか。だから、ちょっと丁寧に見ていただければと思いますので、よろしくお願いします。

## 5. 自由討議（後半）

○小林委員長 それでは、2番目の議題に戻ります。

自由討議に移りますので、ここまで内容についてコメント、御質問をいただきたいと思います。土居委員、どうぞ。

○土居委員 御説明どうもありました。

意見を言う前にちょっと質問が1点ありますて、38ページの退職手当のことなのですけれども、特別会計法に変わってから、特別会計の会計基準も変わって、貸借対照表、それから業務費用計算書が作成されることになって、退職給付引当金が計上されることになっているわけですね。今も毎年それをなさっていらっしゃると思うのですけれども、その退職給付引当金と、ここでいう退職手当との関係というのはどのようにになっているのでしょうか。

うか。

○小林委員長 事務局、お願ひいたします。

○高橋総務課長補佐 ちょっと確認したいと思います。今すぐ回答できず恐縮です。

○土居委員 すみません。私も、今まで、いわゆる特許特別会計の歳出の中に毎年計上される退職手当と、別途、発生主義的な会計基準に基づいて作成される貸借対照表と業務費用計算書との対応関係というのを、こうやって退職手当を特出しすることで初めて気がついたという感じだったので、前もって質問できなくて申し訳なかったのですけれども、退職手当引当金を発生主義的に計上しているときには、当然、算定根拠を持って算定しているということで、必ずしもその両者が完全に一致していかなければいけないというわけではないけれども、あまり乖離するような形で算定するというのは、齟齬をきたすことになりかねないので、両者があまり乖離しないように計上する必要があるのかなと思っています。

もちろん、退職給付引当金は、特許庁が独自に、ほかの特別会計ではしていないような計算方法でもってしているというよりかは、むしろ、特別会計基準に従ってかなり機械的に計算しているということなのだろうと想像するわけです。なので、ここでいっている退職手当と、かなり機械的に発生主義会計の要素を取り入れて貸借対照表とか業務費用計算書で計算している退職給付引当金とは、そもそもそんなに一致しているということになつていなかもしれない。

その点は、実務的に考えると、38ページで言及されているような過去の実績値があるので、その実績値こそが本当にリアルなものであるということなので、38ページに書かれているような形で実績値に従うということは、それはそれとして現実的だと思うのですけれども、他方で、特別会計基準もまんざら架空の数字をつくっているわけではないので、それなりに、恐らく職員数とかそういうところは両者一致しているはずで、どのぐらいの金額を引き当てるのかというところが、会計基準独自の判断が、特許庁の実務と必ずしもマッチしているかどうかは、別の次元で設定されているということなので、ひとまず今日の段階では、両者が一致していないと駄目だと言うつもりはないのですけれども、あまり乖離しないような形で算定するのがよいのではないかというところは、一意見として述べさせていただきたいと思います。

それから、もう一つは、結局、新しい財政規律をここで議論することが、後半の一番重要なポイントだと思っているのですけれども、物価上昇、賃上げをきちんと反映する形で新しい財政規律をルール化するということは、私は賛成で、これを是としたいと思いま

す。

ただ、財政シミュレーションについて、48ページ、49ページなどを見ると、出願低位×物価・賃金上昇率大のケース、出願中位×物価・賃金上昇率大のケースは、かなり剰余金が減ってしまうシミュレーション結果になっている。ですので、そういう意味では、物価・賃金上昇率大のケースというのが、特許特会にとっては、新しい財政規律を受け入れて歳出を増やすということになると、剰余金がかなり減ることになるので、それについては、新しい財政規律とはもう一つ別の次元で、しっかり対応することを用意しておく必要があるのではないか。

それは何かというと、料金を物価連動にするということですね。もちろん毎年の物価連動にする必要はないで、3年とか5年とか、何年かに1回見直して、物価上昇率が高いということであれば、申し訳ないけれども、料金も引き上げざるを得ないということなのだろうなと思います。

そういう意味では、そこまで物価上昇率が高くなれば、もちろん料金もそこまで上げる必要はないということに当然としてなるわけですけれども、この財政シミュレーションを見る限り、剰余金がここまで目減りするという物価・賃金上昇率大のケースは、やはりそれに対して別途何らかの備えというか、要は料金も物価連動で引き上げる備えということだと思いますけれども、それも併せて心の中で準備しておくと良いと思います。何か明文化して、こうなったらこうしますというほど、料金の引上げについてルール化せよということまでは申し上げませんけれども、少なくとも心に準備しておかないと、剰余金が将来目減りしてしまうことになるということは、私としても議事録に残る形で申し上げたいと思います。

○小林委員長 ありがとうございます。退職給付引当金に、引当金というのは負債性のものと評価性のものがあって、どういう考え方で引当金を設定しているかということも問題だと思うのですけれども、今の財政シミュレーション等で見ると、要支給額みたいなことがベースになっているということですね。だから、多分、発生主義の会計をやっているけれども、発生主義の会計とこの歳入歳出でいうところの現金主義のところがミスマッチというか、あまり連動していなくて、この財政シミュレーションができてしまっているということだと思うのです。

だから、本来は、土居委員がおっしゃるとおり、せっかく特別会計の財務書類を作つて

いるのだから、財務書類の内容を勘案して検討するということが考えられる。またそれと同時にこの財政シミュレーションを用いて、2側面からやっていくということが本来的には重要で、そうしていかないと、こういう何か非常にシャビーな、剰余金がなくなってしまうというような状況が発生してしまうということだけが強調されてしまうということだと思うのです。事務局から何かありますか。

○吉澤総務部長 委員長、ありがとうございます。

まず1点目の退職給付引当金の話でございますけれども、今手元にきっちりとした整理を持ち合わせておりません。今、委員長から御指摘をいただきましたとおり、財務諸表との関係も検討すべきではないかという御指摘だと思いますので、次回以降、どういう形ができるか少し考えてまいりたいと思っております。これが1点目でございます。

2点目が、土居委員がおっしゃっていました剰余金の見通しといいましょうか、このシミュレーションに対する見方という部分でございます。

土居委員が丁寧に御指摘くださったとおりだと思っておりますけれども、今回の財政シミュレーションは、先ほど事務局から説明をいたしましたけれども、足元の出願、特に特許、商標などの出願の状況を踏まえていると言っておりますけれども、だいぶ大きな幅を持って予測しているものであるということ、それから、物価上昇につきましても、内閣府の中長期試算のシミュレーションをそのまま引っ張ってきてている形になっているということでございます。

したがって、今後、実際の出願状況、物価上昇率によって大きな差が出てくるということは十分認識をしております。この点を踏まえますと、特に出願低位あるいは出願中位で物価・賃金上昇率が大のケースについては、十分な危機感を持って、実際に、このシミュレーションのようになるかどうかというところについて注視していくことが必要だと認識しております。

そして、このシミュレーションの終期である2036年、もちろんそれを持つということではございませんけれども、財政状況がどのシナリオに近い形になっていくのかというのを、今後も十分な形で注視をしていき、今、土居委員から御指摘をいただきました料金の引上げの要否も含めて、これはもちろんユーザーの皆様との御相談は大前提ではございますけれども、見定めつつ検討していきたいと思っている次第でございます。御指摘ありがとうございます。

○小林委員長 ありがとうございました。では、お待たせいたしました。秋山委員、どう

ぞ。

○秋山委員 今、画面に出ているシミュレーションの、土居委員がおっしゃった収入を増やす方向でという話と同じような話かもしれません、24ページで予算の御説明をいただいて、いろいろな項目で、人件費や物価の高騰で予算の増額が増えているけれども、結果的には黒字予算の要求だとのことです。

それはそれで良いことではあるのですが、特許庁さん的人件費自体も19億の増額で要求されているという中で、一方で設備投資もいろいろやって、生成AIを今回に関しては検索インデックスに関して試してみるというお話だったかと思うのですが、経済状況の予測も大事なのですけれども、自分でコントロールできるところとしては、収入の単価を上げる、上げない、これは特許庁さんで決められる話だと思います。

あとは経費削減ですね。経費削減の観点からいうと、今後、企業もAIの活用とかITの活用というのは、業務効率化、人件費削減、人口減少社会の中で人手不足がもう目に見えている中で、効率的業務をするために設備投資をしているわけなのですけれども、そういう観点では是非お考えいただければ良いかなと思いました。

どこのページだったか忘れましたけれども、人件費、減額部分が可視化はされていないけれども、行って来いで増減している部分があるとおっしゃっていたと思うのですが、それを是非可視化していただいて、特許庁さんの努力でどれだけ削減できるところがあるのかという観点でお考えいただくと、シミュレーションをもっと精緻化していくのかなと思いました。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。事務局から何かありますか。

○高橋総務課長補佐 今の御指摘は、AIを使ってどれくらい歳出が削減できるかというものを、もう少し可視化していくと良いのではないかという御指摘でよかったです。

○秋山委員 はい。AIを含めたIT関係ですね。

違うページで、サービス向上という矢印があったと思うのですが、逆にコストも減るのではないかというところもありましたものですから、なかなか可視化は難しいと思いますけれども、そういう観点でお考えいただけだと良いかなと思いました。

○高橋総務課長補佐 ありがとうございます。生成AIを本格的に業務で使うとなると、やはりある程度の精度がないと、結局、人が確認しなければいけないという話にもなりますので、どれくらい業務で使えるかどうかというところも含めて、今後検討し、もし活用で

きるとなった場合には、そのあたりをちゃんと示していきたいと思います。

○小林委員長 ありがとうございました。ちょっと参入してしまって申し訳ございませんが、この歳出予算額のところで、大部分が固定的な経費のように見えるのですね。固定的な経費の場合に、増額、減額とするときに、効率化努力というのもあるでしょうし、物価上昇とか人件費のアップというところもあると思いますけれども、政策経費等というと裁量的なものですよね。そうすると、この政策経費等というものが、先ほどの歳入のほうにどういうインパクトを持つのかという観点も必要だと思うのです。といいますのは、やはり大学はスタートアップにも力を入れているという状況がありますので、この政策的経費がこの金額でどのぐらいのインパクトを持ったのかというようなことも考えていただけると良いかなと思いますので、その点も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、亀坂委員、どうぞ。

○亀坂委員 後半も御説明ありがとうございました。

私からは、まず、スライドの23枚目に関してコメントさせていただきたいのですけれども、23枚目の青い色がついている2つ目の箇条書きの表現がちょっと気になりました。2つ目の箇条書きでは、このため、特許庁が引き続き世界最速・最高品質の審査を提供するため、生成AIを活用しつつというところなのですけれども、非公開情報に関して生成AIは、そもそも使ってはいけないのではないかと。情報の流出とか情報管理にちょっと心配になるような表現があったので、そういういた情報流出とかがないような形で、是非生成AIを使っていただきたいと思いました。

次が、スライドの33、34、35枚目のところなのですけれども、右側の青字の部分で、一度インフレ分として計上した部分は、累積で上乗せするということで、34、35枚目のスライドにも、いろいろな指標を示していただいております。経済分野だとどうしても、学会とかでも物価の専門家が、どの指標がどうであるか、というような議論をされる方が多いので、あえて質問させていただきたいのですけれども、企業向けサービス価格指標を34枚目のスライドに示していただいたのを拝見しますと、この指標はマイナスにはなりにくい指標なのですね。というのは、コア指標とかコアコア指標というのも次のスライドに示していただいているのですが、そういう指標はマイナスになるときもあるけれども、使われる指標は、マイルドな変化というのもあるのでしょうかけれども、マイナスになりにくい指標と理解してよろしいでしょうか。

次に、3点目なのですけれども、39枚目のスライドで、青い字で書いてある2つ目の下

線部のところです。特許庁職員人件費の賃上げについて、累積額を義務的増額としてどうか。これは義務的な増額というか、特許庁でコントロールできない増額と私は理解しましたので、この増額には賛成なのですけれども、引き続き透明性を確保していただく形で、外部の方にも分かるように、開示だけはしっかりしていただけたらなと思いました。

続いて、42枚目、43枚目のスライドで、シミュレーションの更新についてなのですが、コロナ禍前の2015年度から2019年度の増減率を設定して、我々は非常に難しい財政シミュレーションを作成してきたので、最新の実績値を使って更新していただくということにも賛成します。

以上です。

○小林委員長 4つほどコメントがございましたけれども、事務局、お願ひいたします。

○上尾情報システム室長 1点目に御質問いただきました、審査における生成AIの活用についての御指摘ですけれども、生成AIの活用に際しましては、御指摘のとおり、未公開の出願情報などの機微情報が万一にも流出しないように、情報セキュリティー対策を十分講じた上で使っていくことが重要と考えてございます。

令和8年度の概算要求に盛り込んでおります検索インデックス生成・付与への生成AIの活用につきましては、まだ調査研究の段階ですので、扱う情報自体、機密情報を含まない形で、公開済みの出願のみを使うような形としてございます。

また、特許庁の情報システムにつきましては、公開前の特許出願の情報をしっかりと守る意味で、インターネットから分離したネットワークにそういったシステムを配置する形で、セキュリティーを確保してございます。このため出願公開前の情報に対して、生成AIを今後活用していくとなりますと、そういったインターネットから分離したシステムの内部に生成AIを扱えるようなサーバが必要となりますので、我々はこういったセキュアな環境で生成AIを利用していかるために必要なサーバ、我々はAI基盤サーバと呼んでございますけれども、こういったものを構築するための予算も、令和8年度の概算要求に盛り込ませていただいてございます。

いずれにしましても、御指摘のとおり、生成AIを使っていくに当たっては、万全の情報セキュリティー対策が必要になってきますので、こういったことを十分踏まえながら取り組んでいきたいと考えてございます。

○小林委員長 ありがとうございます。でも、ここの「概算要求のポイント」の資料で書かれているものだと、今の御説明になったところまではカバーされていないのですね。世

界最速・最高品質の審査を提供するということは、まさしく特許庁のミッションであって、それをするために生成AIを活用するということは、これから出てくるので、そこをやはり少し修文していただいたほうがよろしいかと思います。セキュリティーを確保した上で、セキュアな体制の中で、どんなところで生成AIを活用するのですよということがちょっと不足していると思いますので、御注意願いたいところですね。やはり信頼性の確保というのは社会的に非常に重要です。誤解を与えた結果、誤った情報が伝播してしまうと大変なことになりますので、その点は御注意いただきたいと思います。

あと3点あります。

○高橋総務課長補佐 2点目に御質問いただいた、SPPIについてはマイナスになりづらいのかという点ですが、日銀が公表している過去の年度指標の長期的系列というものがございまして、それを見ますと、2012年度までは15年連続マイナスが続いております。まさにデフレ時代だったと思うのですけれども、それ以降は微増であったり少し増えたりといったところで、ある程度なだらかに横ばいになってきたところ、足元少し増えてきたというような傾向になっておりまして、マイナスにならない指標ではないと思っております。

ただ、やはり足元、この物価上昇の影響というのは、ほかの指標でも全て大きく出ているところはございまして、その中で企業向けサービス価格指標というのは、最も特許庁の実態に合った指標になるかなと考えております。

3点目の透明性をしっかりとというところ、対応してまいりたいと思います。

4点目で、賛同いただいたところ、ありがとうございます。

○小林委員長 亀坂委員、よろしいですか。

○亀坂委員 ありがとうございます。どうしても経済学者って物価に関してすごく議論をする方が多くて、日銀の総裁の会見とかでも物価動向とかに非常に注視する癖があるものですから、発言させていただいたのですけれども、直近、プラスであるということで、また中長期的に何かあつたら使う指標を見直すとか、それでよろしいのではないかと感じました。

それから、小林委員長からフォローしていただいた生成AIのことなのですけれども、誤解がないように外に発信していただければ、内部できちんと情報管理しているということが分かるのでよろしいかと思います。ありがとうございます。

○小林委員長 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

山内委員から御発言の御希望ですので、山内委員、よろしくお願ひいたします。

○山内委員 ありがとうございます。私のほうは質問ではなく、単なるコメントなのですが、けれども、まず全体として、財政の規律について、物価上昇を反映させるのは大賛成ですし、先ほど土居先生がおっしゃっていた料金体系も、物価変動を注視しながら調整していくべきという御意見にも賛成です。

その上で、今回、48ページぐらいから、リスクバッファーのほかに、将来投資経費という名前の経費を特出しにして計上していただいているけれども、こういう考え方は非常に大事だと思っています。

先ほどちょっとコメントしたときに、アメリカで維持年金は高いのに、現存率は日本とほとんど変わらないということで、やはりそれだけ高くても維持するという、特許の価値がすごく高いということだと思うのです。そうすると、やはり日本もそのぐらい特許の価値を高めていかないといけないと思っておりまして、そういう意味では、今のシステム改修みたいな、どっちかというと守りの投資みたいなものだけではなくて、今回出していただいたデジタル戦略みたいな、ああいうもっと積極的な投資が必要になりますし、通常より高い賃金の高度人材を雇う等、そういうこともできるようになる必要があると思っております。

そのために、こういう裁量型の予算というのがちゃんと使いやすい形になっている必要があると思うのです。ただ、やはり公的な機関だと、この将来投資経費というものは積み立てていくのですけれども、一体いつ使ってよいのだということが問題になることもあるので、そうすると実際にはあまり使えないということもあり得ますから、この将来投資経費の具体的な想定例なども挙げておくと、使いやすくなるのではないかと感じました。

特に、先ほどから出ているAIやIT投資につきましては、やはり導入した当初は効率が下がると思うのです。審査官としても、やはり慣れていないものを使わなければいけなくて効率が下がると、使いたがらない人もいるし、そういうネガティブな反応が生じるかもしれません、効果が期待できる場合には、失敗を許容できるような、そういう、公的機関ではちょっと難しいタイプの使い方ができる投資経費というのはすごく大事だと思います。

そういうことをやっていかないと、日本の特許の価値は高まっていかないのではないかと思いますので、是非、この将来投資経費の活用法とか、そういったところをもうちょっと出していっていただけるとありがたいなと思いました。

○小林委員長 ありがとうございます。将来投資経費は非常に重要なと思うのですけれど

も、基本的な将来投資経費の位置づけというか考え方というのがあれば、ちょっとお答えいただけだとありがたいのですけれども。結局、先ほど申し上げたとおり、全部固定的な経費で、本当に義務的経費ではなくて、裁量的経費というものをどのように効果的に使っていくかというのが非常に重要な観点で、今の山内委員の御意見の将来投資経費というのも、そのような意味を持っていると思いますので、是非、成長分野とかいろいろな角度があると思うのですけれども、そういったところを見て、どういう効果を上げて、将来的にそれをインベストメントしていくのかということを考えたほうが良いと思います。

○高橋総務課長補佐 ありがとうございます。29ページ目で軽く触れるだけに今回とどめておりますが、まさに特許庁デジタル戦略202Xの中でも、AIの活用を含めて、こうした攻めの投資というのを進めていきたいということを考えておりまして、まだこちらは中身を詰めている段階ではございますが、しっかりとしたことも示しながら、将来投資経費についても、こちらの委員会でしっかりと説明をして、お認めいただきながら、活用していきたいと考えております。

○小林委員長 ありがとうございます。

○石原企画調査官 特許庁デジタル戦略202Xを担当しておりますので、補足で説明をさせていただきたいと思います。

このデジタル戦略202Xは、こちらの財政点検小委でも1年前に案を御紹介させていただきまして、ちょうど1年前、11月25日にこれを公表しているわけですけれども、先ほど秋山委員から御指摘いただき、それから、今、山内委員から御指摘いただいたことに関係しますが、このデジタル戦略は今後のシステム開発投資に関してコストの観点も入れて考え方を示しているというものですございます。

キーコンセプトの1というのがございまして、そちらの中に、コストを意識してシステムをモダン化しますということを書いております。その中身としては、先ほどePCTという言葉が出てまいりましたが、外部で既に確立されているシステム、サービスがあれば、それを我々JP0のほうでも使っていくことによって、システム開発コストの低減を図れる、利便性の向上を図れるということも考えているところです。

また、AIのお話が出てまいりましたが、この202Xの中にも、AI等新技術の適材適所ということで、特許庁の業務、それからシステムの特性を踏まえ、最適な技術を採用しますとしています。世の中の状況を見ながら、また先ほどの情報セキュリティーのことなども勘案しながら、特許庁に合ったものを適用していこうといった考え方を示しております。

これから将来、10年ぐらいにわたっての計画ですので、まだまだ具体化を図っている初期の段階ですけれども、今日御指摘いただいた点も含めまして、引き続き検討してまいりたいと思っております。

○小林委員長 重要な観点だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、佐藤委員、お願ひいたします。

○佐藤委員 ありがとうございます。私もシステム等の投資に関するところで、47ページの図なのですが、これは前回もう既に御説明いただいたもので、これがいよいよ2026年から始まる事になろうかと思います。

ですので、そのときに、やはりこの計画だけではなくて、各年度、進捗をしっかりと検証できるような透明性を確保する必要があるということがありましたので、ちょっとそれをまたここで繰り返し意見として申し上げたいと思います。

各年度になったときに、それが予定どおりだったのか、それとも物価上昇により上振れたのか、剩余金が前倒して積み上がったから時間軸が前になったのか、その辺りをしっかりと検証できるような開示の仕方というのを、2026年以降は是非意識していただければと思います。

そういう意味では、これが例えば24ページの歳出の要求の中に、庁舎の部分は既に17億と入っているのですけれども、ePCTの部分も入っているのかなどというのもちょっと併せて確認いただければと思います。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。これについては、事務局、お願ひいたします。

○高橋総務課長補佐 詳細内訳のスライドについて、定常経費と定常経費以外という形でお示ししていますが、システム刷新等（一時経費）でプラス27億円となっておりますところ、ePCT対応としてプラス21億円分がこの中に入っているという状況になっております。

○佐藤委員 ありがとうございます。この47ページの図が非常に分かりやすいので、その進捗状況ということで今後整理などしていただけると、非常にありがたく思います。ありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。では、滝澤委員、お願ひいたします。

○滝澤委員 ありがとうございます。学習院大学の滝澤です。

もう既に先生方がおっしゃっていることの繰り返しになりますが、2点申し上げたいと思います。

1点目は、予算のシミュレーション等のほうなのですけれども、令和8年度の概算要求は適切に編成されている一方で、やはり賃上げとか物価上昇とか退職手当というコスト増に直面していて、歳出はインフレ連動で伸び続けるという構造になっています。

一方で、歳入側の料金体系は名目固定で、実質的には歳入据置き、歳出インフレ連動といった構造ですので、やはり中長期的には財政の持続性が問題になるということでお示しいただいているものかなと思います。先生方御指摘のとおり、歳入側の調整メカニズム、料金体系の中長期的な見直しの可能性も含めて、財政の持続性を確保するという議論が今後も必要であると思いました。以上が1点目です。

2点目は、やはり人件費については賃上げとか退職者数の増加とか、今後しばらく上昇傾向が続くように思います。こうした環境では、人的資源に過度に依存するのではなくて、やはりシステムとか技術の活用によって業務の効率化、体制の持続可能性を高めていくこと、言わば労働から資本への代替というのが重要だと考えます。

資料を先ほども御説明いただいたのですけれども、投資計画を整理されていると思うが、やはり省力化、生産性向上にどの程度つながるのかについて、もう少し見える化でありますと、財政面の持続可能性との関係がより整理しやすくなるのかなと思いました。ですから、今後こうした観点で、投資計画の検討というのも分かりやすく示していただけるとよいのではないかと思いました。

○小林委員長 ありがとうございます。重要な観点だと思います。つまり、特許庁のパフォーマンスですね。業績ですね。業績がどのようにここに組み込まれているのかということを見るようにしていくという観点が重要で、経済社会環境はものすごく多くの、いろいろ不確実性の状況がある中で、特許庁としてそれにどのように取り組んで、どのように生産性向上につなげているのかというようなことを、もっと見える化していくと良いのではないかと思いました。

それでは、戸田オブザーバー、お願いいいたします。

○戸田オブザーバー ありがとうございます。私は、特許庁の職員人件費の賃上げに関してコメントしたいと思います。

ビジネス雑誌の社員が勧める100社という企画があったのですが、特許庁は官公庁で唯一ランクインしている職場なのですね。そういう意味では、職員のエンゲージメントは

極めて高いと思われます。

先生方のご議論にもあるように、剰余金の推移などを注視しつつ、職員の高いエンゲージメントを低下させることなく、生産性の向上につながるような施策を考えていただければ、好循環につながっていくのではないかと思いますので、御検討のほどよろしくお願ひいたします。

○小林委員長 ありがとうございます。貴重な情報でした。職員のエンゲージメントを高めていただく、これは非常に重要なことですよね。今、戸田オブザーバーのおっしゃった情報源等についてちょっと部長のほうから補足していただけます。

○吉澤総務部長 日経ビジネスの社員がお勧めする企業ランキング、こちらのほうで、官公庁で唯一、特許庁が掲載をしていただいたという事実がございます。

○小林委員長

他にございますでしょうか。加藤オブザーバー、お願いいいたします。

○加藤オブザーバー 日本商工会議所の加藤です。

まず、御説明ありがとうございます。内容について特段異論はございません。

今般の財政規律の見直しは、官公需における適切な価格転嫁を実現する取組となりますので、是非推進していただきたいと思います。

また、令和8年度特許特別会計の概算要求においては、中小企業等の事業段階に応じた知財活用支援、また地域の中小企業向けワンストップ支援窓口であるINPITの地方展開による相談機能の継続、拡充、さらに地域モデル創出事業の拡充など、知財経営に取り組む地域中小企業への支援を拡充いただき感謝申し上げます。

商工会議所としましても、知財経営支援ネットワークの下で各種支援策を最大限活用し、引き続き中小企業、小規模事業者の知財経営支援に努めてまいります。

これに関連して、料金制度に関して意見を申し上げます。

特許特別会計においては、歳出削減に不斷に取り組むと同時に、審査体制の確保や中小企業、スタートアップ等への支援を進めるためには、歳入の安定的な増加が不可欠であり、その方策の1つとして料金制度の見直しが考えられます。

知的財産権の取得に係る費用については、中小企業は依然として限られたリソースで経営に取り組んでいますので、講じていただいている減免措置については、是非継続をお願いできればと思っています。

一方で、本日の御説明にもありましたとおり、近年は海外ユーザー、具体的には中国か

らの出願が増加しています。最近は円安基調により、海外ユーザーにとって日本への出願が容易になっていることも背景にあると考えられますが、中国は知財強国としての国家戦略の下、他国への出願を積極的に支援している状況にあると聞いております。

しかしながら、商標を中心に実用性の低い出願や悪意のある出願も少なくないとの声も聞かれ、国内企業の事業活動への影響も懸念されるところです。

こうした状況を踏まえ、例えば観光関連産業のように、海外ユーザーと国内ユーザーで二重価格を導入するなどの検討の余地もあるのではないかと考えます。

もちろん、料金制度見直しについては総合的な検討が必要ですが、地域中小企業に対する知財経営支援の拡充に資する歳入増加策については、中長期的な課題として検討を進めていただければ幸いです。

○小林委員長 ありがとうございます。やはり知財の形成といったところで、地域とか中小企業に対する支援という、つながりを強固にしていくということは非常に重要だと思います。いろいろな問題を指摘してくださいまして、ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

○高橋総務課長補佐 先ほどの補足で、企業ランキングで特許庁は何位だったのかというところですが、100社中67位でした。

○小林委員長 特許庁が67位ということはすごいです。やはりモチベーションにつながると思いますので、是非、そういったグッドニュースもアピールいただけると良いと思いました。

他に大丈夫でしょうか。

それでは、いろいろな御議論いただきましてありがとうございました。今日の財政運営状況と財政規律等の御説明においては、いろいろな多角的な御意見をいただきました。

歳入と歳出の関係といったところでは、どうしても日本は、前年度実績主義というような考え方方が官公庁には蔓延してしまっているのですよね。そうではなくて、やはり必要なところに必要なものをするということと、予算配分したものがどういう効果を持っているのかということを中長期の視点で見ていくということだと思うのです。

先ほど御説明のあったデジタル戦略202Xというのも、もうちょっと具体的というか、いろいろなものとリンクageしているということが分かるように御説明いただけすると、大変重要なことだと思いますし、デジタル戦略自体がどのように進捗していくのかとか、何を実現しているのかということを説明していくことが非常に重要ではないかと思いました。

いろいろなデータがあるのですよね。だから、先ほどの発生主義会計情報もそうですけれども、いろいろなデータ、もちろん出願者サイドのいろいろなデータがあって、それこそ政府が前から言っているEBPMですよね。いろいろなエビデンスを積み上げていって、先ほどの投資戦略などを、戦略的に考えていただくということが非常に重要なのではないかと思ったところです。

毎回いろいろな要求をしているようで恐縮なのですけれども、やはり特許庁がやっていること、ミッションというものがいろいろな産業セクターに浸透していく上で、国内外の状況も見ながら、様々なデータを多角的な視点で見ていただきて、分析していただくということが必要だと思いました。

イノベーションをどう起こしていくのかというのは、芽は多分いっぱいあるのです。中小企業にしても、大学にても、そのほかいろいろあると思うのですけれども、そういうしたものとつながりを有機的に持っていただくような情報公開とか、いろいろなところとのネットワーク、INPITもそうですけれども、というところで、この剩余金がもしかするとなくなるかもしれないというようなリスクキーな状況ではなく、もうちょっと日本の明るい未来を牽引していくというようにしていただきたいと思いました。

非常に大ざっぱにまとめてしましましたけれども、これからもいろいろ情報公開含めて努力いただきたいと思いました。

## 6. 閉 会

○小林委員長 それでは、本日予定されております議事は以上となります。最後に、事務局から何かありますでしょうか。

○吉澤総務部長 委員、オブザーバーの皆様におかれましては、大変貴重な多数の意見をいただきまして、ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

本日の議事録については、先ほど申し上げましたとおり、委員の皆様に短期間での御確認をお願いする予定でございますので、どうぞよろしくお願いします。

また、次回小委員会の開催につきましては、近づいてまいりましたら日程調整をさせていただきますので、そのときもよろしくお願いします。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございました。

以上をもちまして、産業構造審議会知的財産分科会第11回財政点検小委員会を閉会いたします。

本日は御審議ありがとうございました。